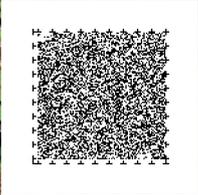


いなべ市 社かだより

第65号
平成26年9月
発行



「福島の子どもたちを三重へプロジェクト」

～福島の子どもたちが、いなべ市に来てくれました～



1 滞在先の桑名市では、スタンプラリーを楽しみ、「赤福氷」に舌つづみ。2 みんなで楽しく流しそうめん。3 北勢線にも乗りました。4 阿下喜温泉 あじさいの里のお風呂、最高でした。

東日本大震災で被災した子どもたちを招待する「福島の子どもたちを三重へプロジェクト」。28名の親子が8月18日(月)、19日(火)の2日間、いなべ市に来てくれました。

流しそうめんやスタンプラリーといった初日のプログラムを終え、バスに乗って16:00頃、阿下喜温泉 あじさいの里に到着。ゆっくりと温泉につかり、一日の疲れを癒していました。その後は、イオンモール東員で食事をし、滞在先である桑名市に戻りました。

2日目は、西桑名駅から北勢線に乗って大泉駅へ。そこからバスで一路北勢町へ。訪れた行順寺を参拝し、ここでもスタンプラリーで、景品をゲットしていました。

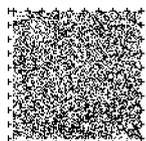
2日間で、いなべ市、桑名市、東員町、菰野町、四日市市を訪れ、行く先々でたくさんの思い出ができました。

22日(金)には、福島へ帰ります。来年もまた、ぜひいなべ市に来てくださいね。

「福島の子どもたちを三重へプロジェクト」とは

福島第一原発の事故後、放射能汚染や低線量被ばくの問題に福島の方々が迷い悩み続けている中、「福島の子どもたちを三重で受け入れてほしい」という、被災地からの声に応えたいという思いからスタートしたプロジェクト。夏の限られた期間だけでも、思いっきり遊んで、笑って、食べて、親子で過ごす。特定の立場や意見の主張ではなく、人の声に耳を傾け、震災の年に生まれた子どもが成長するまで継続する目標を掲げている。

2012年には、小学1年生から中学3年生の児童・生徒と保護者27名が伊勢市、志摩市、鳥羽市、亀山市などを訪問。2013年には、伊賀市、名張市、伊勢市、志摩市、鳥羽市を訪問。



「福島の子どもたちを三重へプロジェクト」
BOOSES
<http://booses.net/index.html>

9月15日は敬老の日。

今回は30年以上、1人暮らしを続けている満92歳の出口正義さんに密着しました。

炊き込みご飯の具材も手作り!

北勢町在住の出口正義さんは、30年ほど前に奥様を亡くされて以来、一人で生活されています。今年1月で満92歳になった出口さんの生活に密着しました。

毎日の日課である「屋敷内の草取り」1時間ほどこなし、週1回、いなべ市の体操教室へ通っています。数年前から員弁町在住の友人が週1回買い物や外食に連れて行ってくれたり、月2回ほど他県に住む長男が来てくれたりするそうです。8人兄弟の6番目の出口さん以外は、すでに他界されているそうですが、近くに住む甥や姪の助けもあり、92歳になっても元気に暮らしているのだと話していました。



毎週参加している体操教室。最高齢の参加者です



毎日草取りをされているのでとてもきれいです

正義さんに、『今の楽しみはなんですか?』と尋ねると、“食べること”と答えてくれました。これも出口さんが元気でいらっしゃる秘訣かもしれませんね。買い物に行った日は、お刺身などを買い、外食ではウナギを食べに行ったりします。友人や長男が来た日は、自宅ですき焼きなどをすることも。年齢には関係なく、肉や魚は大好きです!

また、若いころに名古屋で帽子屋に奉公していたため、裁縫ができた経験から戦時中は仲間の服を直したりするところに所属。今でもシャツの袖やズボンの裾を自分で手直ししています。

戦時中に極寒の地シベリアで捕虜になった時期もあり、苦勞を苦勞とは思わず、“今の時代は洗濯機も、炊飯器もあり、便利になった。1人暮らしでもなにも困らない”とニコニコと幸せそうに話していました。

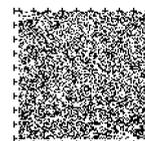
出口さんのお宅へ何うようになって1年ほどになります。耳が遠いため電話での連絡ができず、訪問の約束もせず突然にお邪魔しますが、寝ていても作業をしても手を止めて話をしてくださいます。時々、出口さんが作った煮物などを試食させていただきます。

保存ができるメニューや、豆ごはん、炊き込みご飯など、手の込んだ食事も作られている姿を見ると、地域や家族のちょっとした支え合いがあれば、高齢になってもいつまでも元気で自分らしく自立した生活を送ることができるのだと教えられたような気がしました。



「こころホッと通信」への掲載希望の方は、いなべ市地域包括支援センターまでご連絡ください。

▶ 高齢者の福祉・介護・健康についての困りごとは地域包括支援センターまで
いなべ市地域包括支援センター 電話82-1616



お出かけツアーを開催します!

市内在住の75歳以上のお一人暮らしの高齢者の方、高齢者世帯で、自家用車や公共交通機関を利用して、外出することが困難な方を対象に、「お出かけツアー」を開催します。

※介護が必要でない方に限ります。

日時

1日目

10月27日(月) 10:00~15:00

1日目は 員弁・大安地区 にお住まいの方が対象です。

2日目

11月4日(火) 10:00~15:00

2日目は 北勢・藤原地区 にお住まいの方が対象です。

行き先 **なばなの里**

定員 両日ともに35名

参加費 お一人2,120円

参加費は当日徴収させていただきます。



参加希望の方は、10月3日(金)までに、

いなべ市社協 北勢支所 (☎72-7788、FAX 72-3147) までご連絡ください。

なお、FAXでのお申し込みの場合は、下記の内容を必ず明記してください。

①希望日 ②氏名 ③住所 ④連絡先

※お申し込みの際に知り得た個人情報は、お出かけツアーに関する連絡以外には一切使用いたしません。

※このツアー実施にあたっては、共同募金の配分金を活用させていただいております。

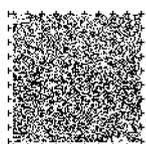
付添いボランティア募集!

10月27日、11月4日開催予定の「お出かけツアー」に、参加者の付添いをしていただけるボランティアを募集します。両日とも5名です。

ご協力いただける方は、10月3日(金)までに、いなべ市社協 北勢支所までご連絡ください。

お問い合わせ先：いなべ市社協 北勢支所 地域福祉課 (担当：伊藤)

☎72-7788



インフォメーション

Information

2014デンソーハートフルデー大安



株式会社デンソー大安製作所主催の「2014デンソーハートフルデー大安」が開催されます。デンソー大安製作所陸上グラウンドを発着点に、三岐鉄道を利用して三岐線沿線の「まちの散策&美化活動」が実施されます。いなべ市の語り部さんから歴史にまつわる話を聞いたりしながら、皆さんがお住いの地域・働く地域をゆっくり歩いて、「まちの散策」を楽しんでみませんか。

どなたでも参加できるイベントですので、お気軽にご参加ください。



パン工房あん、ふじわら作業所、WAFCAの自主製品の販売会や、バルーンアート・リース作りなどもお楽しみいただけるイベントです。

◆日時 11月15日(土) 8:30~13:00【雨天決行】

◆集合 デンソー大安製作所 陸上グラウンド
(8:20~受付)

◆スケジュール

8:30 集合

8:40 活動内容の説明・記念撮影

9:00 13コースに分かれてまちの散策&
美化活動に出発

12:00 ゴール

●さくらポークカレーを食べながらの交流、桑竹会指導による竹工作など

◆申し込み 10月17日(金)までに ①電話 ②FAX ③郵送 ④メールにて下記まで。

※参加申込書はいなべ市社協のホームページからダウンロードできます。



お問い合わせ

株式会社デンソー大安製作所 総務人事厚生課
〒511-0296 いなべ市大安町門前1530
☎0594-87-1221 FAX0594-87-1920
✉hiroko_o_mori@denso.co.jp 担当/森 浩子

介護者向け健康づくり講座

日々の介護でお疲れではありませんか？
介護者ご自身の健康が、より良い介護につながります。

こころとからだをほぐして、リフレッシュしましょう！

◆日時 11月21日(金) 10:00~12:00
(9:30から受付を行います)

◆場所 いなべ市北勢市民会館 2階
視聴覚室



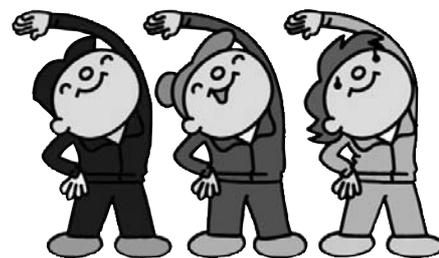
◆対象 ・在宅で介護をしている方

・介護に関心のある方

◆内容 こころとからだをほぐす体操を交えた、介護者の健康についての“ためになる”お話です。

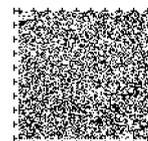
◆講師 障害者支援施設 菰野聖十字の家
理学療法士 森脇 龍太氏

◆申し込み 事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場までお越しください。



お問い合わせ

いなべ市地域包括支援センター
☎82-1616 担当/池村・高田
※月曜日から金曜日 8:30~17:15
(土日祝除く)



皆さんの募金が

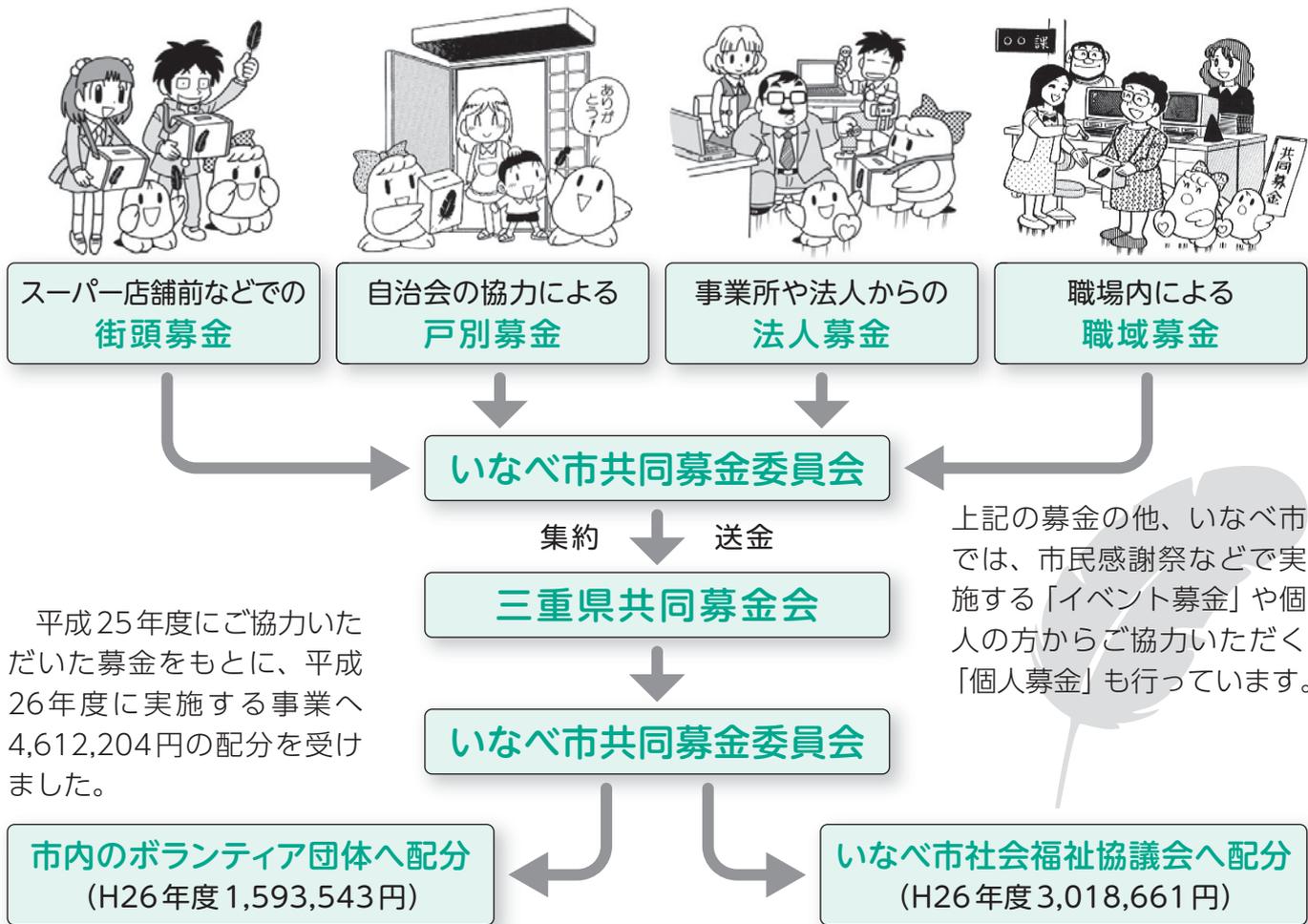
10月1日から
赤い羽根共同募金運動が始まります

いなべ市の福祉活動の支えです!

毎年10月1日から12月31日までの3ヵ月間、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。いなべ市では自治会長様、組長様を通じて各世帯に、市内外の事業所や法人に、スーパーなどの店舗をお借りして実施する街頭募金を通じて市内外の皆さんに募金をお願いしています。皆さんからいただいた募金は、いなべ市社協が実施する福祉活動や地域で活動する各種ボランティア団体の貴重な財源として活用されます。

いなべ市の福祉活動の支えは皆さんからの募金です。ご理解とご協力をお願いします。

《ご協力いただいた募金は次のような流れで福祉活動に活用されます》



配分金を活用した社協の主な事業



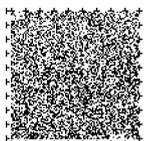
街頭募金の実施



共同募金運動の啓発



お出かけツアーの実施



その他、「親子で行こう!ユニバーサルスタジオジャパンへの旅」(ひとり親家庭支援事業)、新規ボランティア団体設立支援(スタートアップ事業)なども実施しました。

今年6月に開催されたいなべ市共同募金運営委員会で、平成27年度に配分を希望する事業と申請額が承認されました。いなべ市では5,917,300円を目標額とし、募金活動を実施します。

《いなべ市社会福祉協議会申請額》3,010,000円

事業名	概要	申請額
お出かけツアー	ひとり暮らし高齢者を対象とした外出支援と参加者同士の交流会	140,000円
生活交流会	療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方等を対象とした交流会	215,000円
ひとり親家庭支援事業	母子家庭・父子家庭の方を対象とした親子の交流事業	190,000円
歳末ふれあい事業	ひとり暮らし高齢者、障がいのある方等を対象とした歳末支援	2,330,000円
共同募金啓発事業	配分団体の活動発表や募金運動の啓発	40,000円
住民たすけあい推進事業	募金運動を通じた住民相互の助け合い(街頭募金)	25,000円
あんしん電話事業	高齢者、障がいのある方等を対象とした電話による安否確認	70,000円

《ボランティア団体申請額》1,451,407円

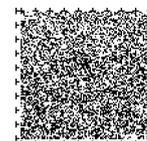
	ボランティア団体名	申請額
1	いなべ市在宅介護者家族の会 だいふくの会	200,000円
2	ママ'Sクラブ	20,000円
3	いなべ・にほんご広場支援ボランティア	50,000円
4	いなべ非常通信ボランティア	66,407円
5	いなべ防災ボランティアの会	80,000円
6	員弁地区更生保護女性会	100,000円
7	サンデーキッズ	50,000円
8	子育てサロン さくらんぼ	40,000円
9	いなべおもちゃ病院	80,000円
10	レクリエーションボランティア たんぽぽ	45,000円
11	ほんわかと	50,000円
12	大安町手話サークル	80,000円
13	朗読ボランティア こもれび	20,000円
14	朗読ボランティア なよの音	80,000円
15	朗読ボランティア ほおじろ	90,000円
16	SUN愛	30,000円
17	阿下喜パトロール隊	50,000円
18	ボランティアひまわり	50,000円
19	あげきっ子民謡会	50,000円
20	まごころパトロール隊	30,000円
21	大安子育て応援団	60,000円
22	おはなしの会 くまのこ	50,000円
23	藤原おはなしの会 こだま	50,000円
24	山口区給食ボランティア	30,000円

申請額は平成27年度にいなべ市社協が実施する事業、各ボランティア団体の財源として予定している額です。

いなべ・にほんご広場支援ボランティア、いなべおもちゃ病院、子育てサロンさくらんぼ、ほんわかとさんには、いなべ市社協が企画した「はじめてのボランティア体験」にも協力していただいています。

赤い羽根共同募金運動や 助成金配分等に関する お問い合わせ先

いなべ市共同募金委員会
事務局 いなべ市社協北勢支所
地域福祉課 ☎72-7788



心配ごと相談・四季の家開催日

10月1日から11月30日まで

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			10月 1日	2日	3日	4日
5日	6日 四季の家だいあん	7日 四季の家ふじわら 一般(藤原)	8日	9日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	10日	11日
12日	13日	14日 四季の家いなべ	15日	16日	17日	18日
19日	20日 四季の家だいあん	21日 四季の家ふじわら	22日	23日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	24日	25日
26日	27日	28日 四季の家いなべ	29日	30日	31日	11月 1日
2日	3日	4日 四季の家ふじわら	5日	6日	7日 司法書士(北勢)	8日
9日	10日	11日 四季の家いなべ	12日	13日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	14日	15日
16日	17日 四季の家だいあん	18日 四季の家ふじわら	19日	20日	21日	22日
23日	24日	25日 四季の家いなべ 一般(北勢)	26日	27日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	28日	29日
30日						

★四季の家案内

会場 ふじわら…ふじわら社会福祉センター
いなべ…員弁老人福祉センター 1階
だいあん…大安老人福祉センター 1階
ほくせい…北勢市民会館 2階

時間 9:30~12:00

※お問い合わせは大安支所 ☎78-3522まで

★弁護士・司法書士相談は、事前予約が必要です。

会場 北勢福祉センター 2階
時間 13:00~16:00 (1人30分)

※予約は北勢支所 ☎72-7788まで

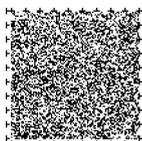
★一般相談の相談員は地区民生委員児童委員の方々です。事前予約は必要ありません。

会場 北勢…北勢福祉センター 2階
員弁…員弁老人福祉センター 2階
大安…大安庁舎 1階
藤原…藤原庁舎 2階

時間 13:00~16:00

(平成26年8月1日現在)

数字で見ると
いなべ市の福祉



- ▶人口……………46,163人
- ▶世帯数……………16,974世帯
- ▶65歳以上高齢者数…11,291人
- ▶高齢化率……………24.4%
- ▶介護保険認定者数 ……1,765人
- ▶ボランティア登録者数…1,326人

障害者差別解消法ができました

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人もともに生きる社会を目指しています。

こんなことで困っていませんか？

「不当な差別的取扱い」

- ◆ お店に入ろうとしたら、車いすを利用していることを理由に入店を断られた。
 - ◆ アパートの契約をするとき、障がいがあることを伝えたと、アパートを貸してくれなかった。
- 上記のようなことは、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。

「合理的配慮をしないこと」

- ◆ 聴覚障がいのある人に声だけで話す。
 - ◆ 視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読み上げない。
 - ◆ 知的障がいのある人にわかりやすい説明をしない。
- 障がいのある人が困っている時にその人の障がいにあった必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」と言います。障がいのある人に「合理的配慮をしないこと」も差別になります。

Q 障がいのことで差別されたら、まずどうしたらいいの？

A 役所に相談を受け付けてくれる窓口があります。その窓口で相談してください。そこで解決できない場合には、他の相談窓口を紹介してもらえます。

Q この法律はいつからスタートするの？

A 平成28年(2016年)4月から始まります。

【お問い合わせ先】

いなべ市役所 福祉部 社会福祉課 ☎78-3511
いなべ市社協 北勢支所 地域福祉課 ☎72-7788



「障害者差別解消法」に関するパンフレット。内閣府のホームページからダウンロードできます。

障害者差別解消法

検索

編集・発行

社会福祉法人 いなべ市社会福祉協議会

ホームページ▶



facebook▶



本所・大安支所

〒511-0274 大安町大井田2704 大安老人福祉センター内
(本所)
TEL 0594-78-3543 / FAX 0594-88-1052
(大安支所)
TEL 0594-78-3522 / FAX 0594-78-3514

北勢支所・いなべ市地域包括支援センター

〒511-0428 北勢町阿下喜2624-2 北勢福祉センター隣
(北勢支所)
TEL 0594-72-7788 / FAX 0594-72-3147
(いなべ市地域包括支援センター)
TEL 0594-82-1616 / FAX 0594-72-3147

員弁支所 (いなべ市社協ケアプランセンター)

〒511-0205 員弁町笠田新田111 員弁老人福祉センター内
TEL 0594-74-5828 / FAX 0594-74-5858

藤原支所 (ふじわらデイサービスセンター)

〒511-0511 藤原町市場494-2 ふじわらデイサービスセンター内
TEL 0594-46-8007 / FAX 0594-46-8044



たんぼぼ作業所

北勢町阿下喜2562-2
TEL 72-5130 / FAX 72-5162

ふじわら作業所

藤原町本郷836
TEL 46-4790 / FAX 46-4792

大安デイサービスセンター

大安町大井田2704
TEL 78-3522 / FAX 78-3514

デイサービス悠庵

大安町石樽東2528-5
TEL・FAX 78-4185

石樽保育園

大安町石樽南335
TEL・FAX 78-0245

三里保育園

大安町平塚535
TEL・FAX 78-1391

丹生川保育園

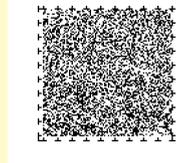
大安町丹生川中2109-3
TEL・FAX 78-2086

山郷保育所

北勢町其原818
TEL・FAX 72-2624

子育て支援センターはつひいはあと

大安町石樽南335
TEL・FAX 78-0246



UD FONT
by MORISAWA



この広報紙は、資源保護のため再生紙と環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

【この広報誌の発行には、いただいたご寄付・社協会費の一部を使用させていただいております。】